

3/17
香川

売上額3割減飲食店 香川県が独自給付金 共産党、繰り返し要求

香川県は16日までに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、県内で一定の売り上げ減少があった飲食業者等に給付金を支給することを決定しました。制度の詳細や受け付け方法、期間は今後決定します。

今年1月及び2月の売り上げ合計が、前年対比で3割以上減少していることなどが要件です。店舗でコンビニやスーパーなどの小売り専門店、テイクアウト専門店は除きます。減少率が5割以上は最大1店舗40万円、3割以上5割未満は最大1店舗20万円です。関連事業者に対しても5割以上減少している場合、1事業者最大20万円が支給されます。

梶昭二県議団長は、「県独自に3割減の事業者にも支給される。制度の周知徹底とともに、市民の要望を聞く活動を続けて頑張りたい」と話しています。

党県議団は、県独自の給付金創設を浜田恵造知事に繰り返し要望してきました。3月10日には秋山時貞県議が県議会経済委員会で「県の条例に基づいた小規模事業者に対する支援を」と求めていました。